

北海道のてん菜生産の現状について

北海道農政部食の安全推進局農産振興課

1 はじめに

北海道では、全国の約4分の1に相当する115万6千ha(平成22年)の広大な耕地面積を生かし、稲作、畑作、酪農などの土地利用型農業を中心とした生産性の高い農業が展開されています。その中で、てん菜は、単に寒冷地に適した農作物としてではなく、小麦、豆類、馬鈴しょと並び北海道畑作農業の輪作体系を維持する基幹作物に位置付けられ、さらにわが国の重要な甘味資源作物で、主要な畑作地帯である十勝、オホーツク管内を中心に全道各地で生産が行われています。

2 てん菜生産の概要

てん菜は、北海道の大部分の地域で生産されていますが、道東に位置する十勝及びオホーツク地域が主産地であり、この2地域で全体の約85%を生産しています。十勝では、主に小麦、豆類、馬鈴しょとの4品による輪作体系で栽培されており、一方、オホーツクでは小麦、馬鈴しょとの3品で輪作されていますが、近年は緑肥を導入して地力向上に努めているほか、十勝ではスイートコーンや葉茎菜類、オホーツクでは玉ねぎ等との複合経営が図られています。

また、てん菜は、北海道農業に根付いて100年以上となりますが、工芸作物である亜麻や薄荷は既に北海道農業からほとんど姿を消している中で、北海道農業の歴史とともに歩んできた現存する唯一の工芸作物と言えるものです。

さらに、てん菜は、原料を加工し、砂糖にすることにより価値が生み出されるものであり、原料生産とそれを加工する糖業とは切っても切れない関係となっています。500億円相当の原料を製糖工場では1,000億円の製品に仕上げ、毎年400万tにもおよぶ原料輸送作業等は、運輸・土木業界などと密接な関係があり、てん菜を中心とした関連産

業は、地域経済に大きな影響を与えています。

(1) 作付面積

昭和59年度の7万5千haを最高に平成11年度までは7万ha前後の作付でしたが、労働力不足、高齢化、交付対象数量の設定、農業政策の変更等の影響により徐々に減少し、平成22年度は、6万3千ha弱となり、約30年前の水準となりました。

(2) ヘクタール当たり収量

平成21年産までの7中5のヘクタール当たり平均収量は、62.15tでしたが、昨年は、近年まれに見る高温多雨の影響で褐斑病、根腐病等の病害が多発生し、49.4tと平成8年産以来の50tを切る低収量となりました。

(3) 生産量

平成21年産までの7中5の平均生産量は、4,166千tですが、昨年は、作付面積の減少や病害の多発生により3,090千tと平年と比較し、約1,000千tも減少しました。

(4) 根中糖分

平成21年産までの7中5の平均根中糖分は、17.2%ですが、昨年は、病害の発生、高温等により15.3%と昭和61年産からの始まった糖分取引開始以来、最低の糖分となりました。

(5) 作付農家戸数

昭和50年(1975年)には21,852戸で作付けされ、平成2年では、18,506戸、12年では、11,311戸、22年では8,563戸と20年間で約10,000戸もてん菜作付農家が減少しました。

(6) 一戸当たり作付面積

昭和50年(1975年)では、2.19ha/戸でしたが農家戸数の減少に伴い、平成2年では、3.89ha/戸、12年では、6.11ha/戸、22年では7.31ha/戸と20年間で一戸当たり作付面積は増加し、約1.9倍となっています。

3 てん菜生産の課題と今後の対応

道内のてん菜作付面積は、他品目への作付転換や、生産者の高齢化に伴う労働力事情から作付の縮小・中止などにより平成16年から減少し始め、その年から比較し、平成22年では、5千ha以上も減少しています。しかし、てん菜は本道畑作農業の基幹作物であり、適正な輪作体系を維持する観点からも一定程度の作付を確保する必要があります。道としては、平成23年3月に策定された第4期北海道農業・農村振興推進計画（H32年目標作付面積65千～66千ha）を踏まえた生産を推進するとともに、多収性・高糖分・耐病虫性の高い新品種の選定や技術開発等に努め、高品質なてん菜を省力的に生産することにより生産性と収益性を高める取組を進めていきます。

このための重点的な取組みとして、

- ・ 育苗・移植・収穫に係る共同作業や受委託など生産の組織化によるコスト削減と労働力不足に対する対応
 - ・ 心土破碎など土壌改善とともに耐病性品種の選択や適正な肥培管理等の基本技術の励行による安定生産
 - ・ 直播栽培等の省力的な生産方式の導入
 - ・ 製糖工場の集荷製造経費の削減を図るための関係者の協同した取組みの検討
- などを強力に取り進めていきたいと考えております。

4 最新のとん菜生産に対する取組

平成21年、22年の2年連続の作柄不良や農業者戸別所得補償制度への制度変更により、支援額が下がることで生産者手取りが下がるとの見方が広まったことなどから生産意欲への影響が懸念され、今後、更なる落ち込みが危惧される状況となっています。

そこで、昨年12月に北海道が主体となって、てん菜をめぐる「正確な情報」を周知する必要があると考え、農業関係団体や糖業などのてん菜関係者（JA北海道中央会、ホクレン、道農連、日甜、北糖、てん菜協会）とともに『てん菜の明日を考

える会』を立ち上げました。この会の活動実績ですが、生産者の皆さまに正確な情報を提供するために情報提供資料を作成・配布しました。また、道内各地で開催された講習会・勉強会等に出席し、正確な情報提供を行いました。

今後の活動ですが、平成23年産のとん菜の作付けについても厳しい状況が予想されることから引き続き情報提供活動とともに更なる戦略的な対応を行っていく予定です。

また、今年初めて、北海道と北海道てん菜協会共催で、てん菜栽培技術の優れた取組を行っている生産者を表彰し、その技術的に優れた取組を関係者に広く周知し、生産の振興を図ることを目的で「高品質てん菜生産出荷共励会」を実施する予定です。審査項目は、①生産実績②安定生産・安定供給③高品質てん菜生産のための生産技術の3項目です。表彰は、毎年2月上旬にてん菜協会が主催して開催している「高品質てん菜づくり講習会」の場で行うこととしております。この共励会の実施により、少しでも生産者の皆さまの生産意欲が高まり、作付面積の維持・拡大が進めば良いのではと考えています。

5 終わりに

本道におけるてん菜生産は、生産者の農業経営や地域経済にとって重要な位置付けにあるばかりでなく、輪作体系の維持による主要な畑作物の安定生産を通じた国内への食料の安定供給という観点からも、その果たす役割は大変大きいと言えます。これらに対する責任を十分に果たしていくためには、今後とも安定的な生産を確保することが必要不可欠となっています。

てん菜をめぐる情勢は依然厳しい状況にありますが、我が国の重要な甘味資源作物であり、国内では唯一北海道のみで生産されているてん菜の生産振興を図る上で、多くの課題を克服していくために関係機関・団体等と連携した、着実かつ効果的な取組を実施していく努力が重要であるとと考えています。

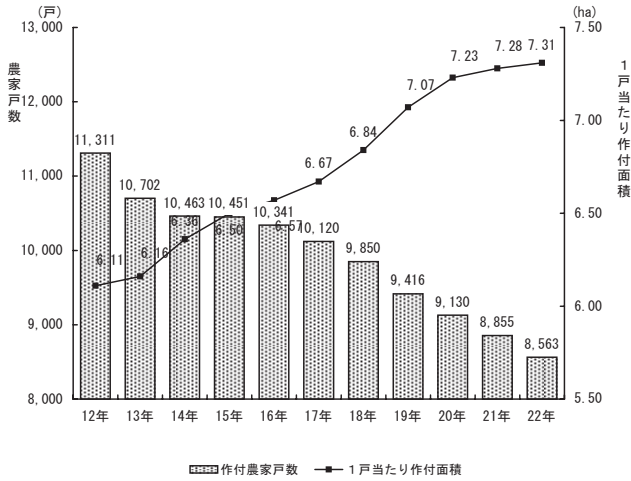


図1 てん菜作付農家戸数及び1戸当たり作付面積の推移

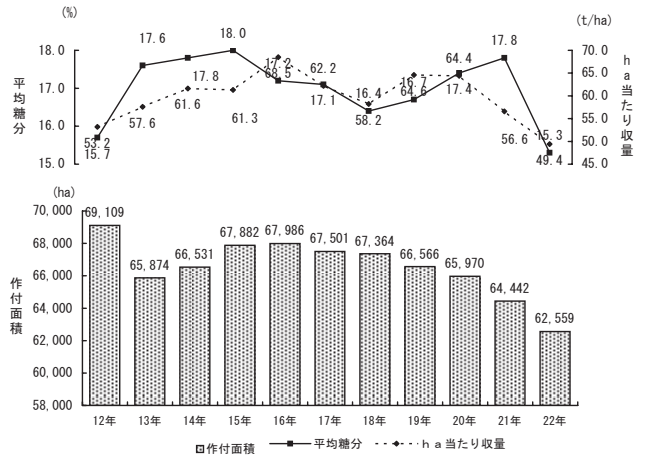


図2 てん菜作付面積、ha当たり収量及び平均糖分の推移

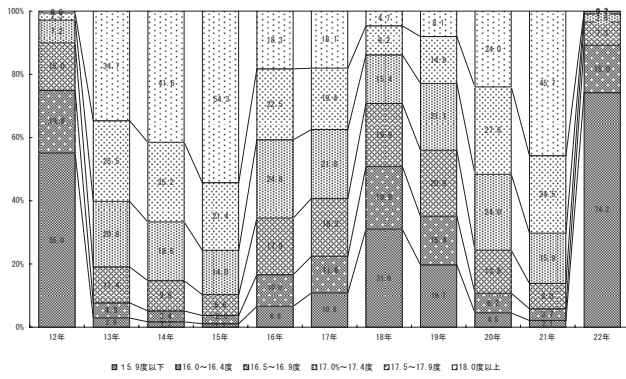


図3 てん菜の糖度別買入割合の推移

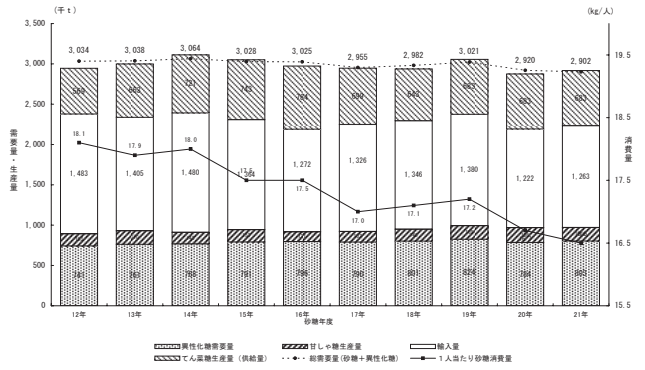


図4 砂糖等の需要量、生産量及び国民1人当たり砂糖消費量の推移